

？の相談室

～お気軽にご相談ください～

秘密 厳守

消費生活相談

▶月曜日 日生住民センター
※23日は役場消費生活相談コーナー
▶水・金曜日 役場消費生活相談コーナー いずれも10:00～12:00、13:00～16:00
☎766-1110
消費生活相談コーナー

法律相談

▶16日(月)13:30～16:30 日生住民センター(電話受付2日8:45～、先着6人)
◇相続・離婚など民事トラブルについて、弁護士による相談(1人30分間)

行政相談

▶16日(月)13:30～16:00 日生住民センター
◇普段の生活で困っていることや、行政への意見・要望などに対するのアドバイスや相談窓口の紹介など
☎766-8707
企画政策課広報戦略室

農業者年金相談

▶2日(月)10:00～12:00 役場相談室
◇農業者年金の加入・受給に関すること

農地流動化相談

▶9日(月)、16日(月)10:00～12:00 役場相談室
◇農業経営規模拡大や農地の貸し借りなど
☎766-8709
農業環境課

①母子父子相談

▶相談(完全予約制)
役場相談室または宝塚健康福祉事務所※電話相談可(月～金9:00～17:00)
◇県母子父子自立支援員による相談

②ひとり親家庭等特別相談

▶6月16日(木)9:00～17:00 役場、宝塚健康福祉事務所(電話受付27日まで)
◇弁護士による裁判を前提とした法律相談(オンライン)
①・②いずれも阪神北県民局(☎0797-61-5176)

児童・DV相談

▶電話・来庁 月～金9:00～17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による18歳未満の子どもや配偶者などからの暴力などに関する相談
☎767-7477
こども課

障がい者・児相談

▶常時8:45～17:30 ゆうあいセンター
◇障がい者・児の生活と就労に関する相談・支援
☎766-5444
障害者相談支援センター

教育相談

▶来所相談(要予約)火～金9:00～17:00
▶電話相談 月～金9:00～17:00
◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど
☎765-2065
教育支援センター

外国人生活相談(がいこくじんせいかつそうだん)

▶月曜日～金曜日 8:45～17:30
※事前にメールで連絡してください(☎kokusai@town.inagawa.lg.jp)
◇日本語を母語としない人のための相談窓口(翻訳機を使います)
☎766-8783 地域交流課

心配ごと相談

▶10日(火)日生住民センター
▶17日(火)ふらっと六瀬
▶24日(火)ゆうあいセンター
いずれも10:00～12:00
◇民生委員による生活全般の困りごと相談
☎764-5814
民生委員・児童委員協議会

障がい者相談

▶26日(木)13:30～15:30 ゆうあいセンター
◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談
☎766-8701
福祉課

人権相談

▶11日(水)13:00～16:00 役場2階第1会議室
◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など(法務省人権擁護委員による相談)

にじいろ相談いながわ

▶電話相談11日(水)9:00～12:00(☎080-3434-8107)
◇性的マイノリティの悩み、パートナーシップ宣誓制度などのサポート活動を行っています。
☎768-0217
人権推進室

高齢者福祉相談

▶平日8:45～17:30 ゆうあいセンター(訪問相談可)
◇介護・高齢者福祉に関する相談

成年後見相談

▶20日(金)10:00～12:00(11日までに申し込み)
◇成年後見制度に関する相談(1人60分間)
☎764-5812
地域包括支援センター

瞬

ときめき

「今」「この瞬間」輝いている
＊あなたを応援します＊

動物と人が共に幸せになる支えに

私は、子どもの頃から動物が好きで、「将来は動物に関わる仕事がしたい」と思いながら育ちました。

高校を卒業すると、動物の生態やしつけなどが学べる専門学校へ進学し、「動物看護師」という仕事を知りました。動物看護師は、人間の看護師と同じで、獣医師の診療をサポートし、たくさん動物たちと関わり、助けることができる仕事で「これだ！」と思い動物看護師となりました。

動物看護師として働き始め、2年経った2011年、多くの人が犠牲となった「東日本大震災」が発生しました。この地震や津波、置き去りによる餓死などで動物たちも犠牲になって

高村 友佳さん
(32歳・松尾台)



動物愛護ボランティアグループ「プロテクトあにまる【ねこ部】」代表



しまいました。すると、私と同じように動物好きの母から「私たちはただの動物好きでいいのだから」と話を切り出されました。「どういうこと?」と聞くと、「被災した動物たちをはじめ、世界中にたくさんかわいそうな動物がいる。私たちの身近にも、そういう動物たちがたくさんいるかもしれない。何かできることがあるのではないか。」と言われました。それを聞いて、「じゃあ身近な動物のために何ができるかを考えよう!」と一念発起し、2011年に母とともに動物愛護ボランティアグループ「プロテクトあにまる」を立ち上げました。私たちが身近なこととして「何とかしたい」と考えたのは、「捨て猫」が繁殖し、地域の中で人との共生が難しくなっている問題です。これは、近年全国的に増加している問題で、無責任な飼い主による捨て猫が増加していることや猫の繁殖力が非常に高く、捨て猫が次々と子孫を残してしまうことが原因となっています。これにストップ

をかけるために、プロテクトあにまるでは、「野良猫」へのTNR(Trap, Neuter, Release)捕獲・手術(避妊手術)・放帰(元の場所に戻す)のサポート活動を行っています。

TNRとは、野良猫が地域で繁殖しないように避妊手術を施すことによって、その捨て猫を「一代限りの命」として見守り、命を大切にするための活動です。TNRを進めることで、結果的には野良猫が減ることにもつながり、野良猫で困っている人たちの助けにもなります。

他にも、捨てられた子猫のお世話や里親探し、動物を飼う前に皆さんに考えていただきたいことをお知らせしたり、ペットの飼育相談を受けさせていただくなどの活動を行っています。

これからも、猪名川町が「人と動物が住みやすいまち」となるために、できる限りのことをしていきたいと思えます。

動物でお困りの人や団体の活動に興味を持っていただいた人など、気軽にご相談ください!




▲問い合わせなどはコチラ

「瞬」の掲載希望者・団体を随時募集中です。
※詳細は町ホームページ募集情報より
▶申込・問合せ 企画政策課広報戦略室 (☎766-8707)